

福井県警察通信指令に関する訓令

平成 22 年 1 月 5 日

福井県警察本部訓令第 1 号

この訓令は、事件、事故その他の事案の認知時における迅速かつ的確な初動警察活動を推進するために、通信指令課及び警察署が行う警察通信指令に関し、必要な事項を定めたものである。